

平成 2 8 年 度

三 觀 衛 生 組 合
一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

三 豊 市 監 査 委 員

三 監 第 8 4 号
平成 2 9 年 8 月 1 7 日

三 豊 市 長 横 山 忠 始 様

三 豊 市 監 査 委 員 糸 川 昇

三 豊 市 監 査 委 員 宝 城 明

平成 2 8 年度三観衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項、同法第 2 9 2 条及び同法施行令第 5 条の規定により、審査に付された平成 2 8 年度三観衛生組合一般会計歳入歳出決算及び付属書類について審査したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第1 審 査 の 対 象	1
第2 審 査 の 期 間	1
第3 審 査 の 方 法	1
第4 審 査 の 結 果	1
第5 審 査 の 概 要	
(1) 決 算 規 模	1
(2) 決 算 収 支	2～3
第6 財 産 の 状 況	4
第7 ま と め	4

平成28年度三観衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見

この決算審査は、平成29年3月31日をもって解散した三観衛生組合（旧 三豊南部環境衛生組合）の平成28年度三観衛生組合決算について、地方自治法第233条第2項、同法第292条及び同法施行令第5条の規定に基づき、構成団体の監査委員が実施した。

第1 審査の対象

一般会計

平成28年度 三観衛生組合一般会計歳入歳出決算書

付属書類

平成28年度 三観衛生組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

平成28年度 三観衛生組合一般会計実質収支に関する調書

平成28年度 三観衛生組合財産に関する調書

第2 審査の期間

平成29年7月25日から平成29年7月31日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び付属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、関係諸帳簿及び証拠書類との照合調査を行い、また、関係者からの説明を聴取し、処理の適法性、計数の正確性、予算執行状況の適正性に主眼をおいて審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数についても関係帳簿及び関係証拠書類と符号しており、おおむね正確であることを認めた。

第5 審査の概要

(1) 決算規模

一般会計の決算総額は、次のとおりである。

決 算 総 額 表

(単位：円)

区 分		一 般 会 計	合 計	備 考
予 算 現 額		171,302,000	171,302,000	
決 算 額	歳 入	171,037,811	171,037,811	
	歳 出	171,037,811	171,037,811	
	歳入歳出差引額	0	0	

(2) 決算収支

決算収支状況は、次のとおりである。

決算収支状況表

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成28年度
歳入決算額 A	171,037,811
歳出決算額 B	171,037,811
歳入歳出差引額 (A－B) C	0
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0
実質収支額 (C－D) E	0

一般会計決算における歳入歳出差引(形式収支)額並びに、実質収支額0円の決算となっている。

予算執行状況を予算額と決算額の割合でとらえると、次のとおりである。

予算執行状況表

(単位：円・%)

区分 \ 年度	予算現額	歳入決算額	収入率 (対予算現額)	歳出決算額	執行率 (対予算現額)
28年度	171,302,000	171,037,811	99.8	171,037,811	99.8

歳入決算状況は、予算現額 171,302,000 円、調定額 171,700,887 円、不納欠損額 85,532 円、収入未済額 577,544 円、収入済額 171,037,811 円であり、予算額に対する収入率は 99.8%、調定額に対する収入率は 99.6%となっている。

歳出決算状況は、予算現額 171,302,000 円に対し、支出済額 171,037,811 円、翌年度繰越額は 0 円、不用額 264,189 円であり、予算現額に対する執行率は 99.8%となっている。

歳入及び歳出決算の状況は、次のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：円)

区分 \ 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
28年度	171,302,000	171,700,887	171,037,811	85,532	577,544

歳入総額は、171,037,811 円であり、内訳は分担金 60,548,000 円(35.4%)手数料 241,000 円(0.1%)繰越金 108,618,911 円(63.5%)諸収入 1,629,900 円(1.0%)の収入である。

関 係 市 町 の 負 担 状 況

(単位：％・円)

市町名	通常経費負担率	金 額	設置負担率	金 額
観音寺市 (豊浜・大野原町)	70.4	7,040,000	61.4	31,038,000
三豊市 (山本・財田町)	29.6	2,960,000	38.6	19,510,000
合 計	100.0	10,000,000	100.0	50,548,000

※通常経費（維持管理）分担金（人口割1割・処理実績9割）

設置（施設解体）分担金（均等割2割・人口割8割）

歳 出 決 算 状 況 表

(単位：円・％)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28年度	171,302,000	171,037,811	0	264,189	99.8

科目ごとの決算額は次のとおりである。

歳 入

(単位：円)

区 分 項 目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損	収入 未済額
1 分担金及び負担金	60,548,000	60,548,000	60,548,000	0	0
2 使用料及び手数料	291,000	810,642	241,000	85,532	484,110
3 繰 越 金	108,618,000	108,618,911	108,618,911	0	0
4 諸 収 入	1,845,000	1,723,334	1,629,900	0	93,434
歳 入 合 計	171,302,000	171,700,887	171,037,811	85,532	577,544

歳 出

(単位：円)

区 分 年 度	予算現額	支出済額	不 用 額
1 議 会 費	238,000	236,944	1,056
2 総 務 費	84,538,000	84,276,828	261,172
3 衛 生 費	86,526,000	86,524,039	1,961
4 公 債 費	0	0	0
5 予 備 費	0	0	0
歳 出 合 計	171,302,000	171,037,811	264,189

第6 財産の状況

財産に関する調書の審査結果は、次のとおりである。

- | | | |
|-----|-----------|------|
| (1) | 公有財産 | 該当なし |
| | ① 土地および建物 | 該当なし |
| | ② 物 品 | 該当なし |
| (2) | 基 金 | 該当なし |

第7 まとめ

三観衛生組合（旧 三豊南部環境衛生組合）は、し尿処理の共同処理を行い住民の生活環境の浄化に寄与するため、昭和41年5月12日に、豊浜町、大野原町、山本町及び財田町により設立された。

昭和42年10月20日操業開始後、昭和63年、平成元年に施設の更新工事を行い、平成26年度末までし尿及び浄化槽汚泥の処理を行ってきた。

市町村合併により平成17年10月11日、豊浜町・大野原町が観音寺市に、平成18年1月1日山本町・財田町が三豊市となったことから構成団体が4町から2市となり、平成18年4月1日三観衛生組合に名称を変更した。

平成19年度に、中讃広域行政事務組合からの処理参画の提案があり、施設の老朽化等も見受けられたことから、構成市の方針が次のように決定したため解散に向け協議が進められた。

豊浜町・大野原町分は観音寺市衛生センターで処理、山本町・財田町分は中讃広域行政事務組合で処理することとなった。

平成27年度からは三観衛生組合の解散に向けて施設の解体撤去及び整地を行い、平成28年12月に観音寺市・三豊市議会の解散についての議決、平成29年1月協議書の準備が整い平成29年3月31日解散となった。

一部事務組合の解散における平成28年度三観衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び付属書類について、地方自治法第233条第2項、同法第292条及び同法施行令第5条の規定に基づき、各構成団体の監査委員が審査する事例にて、上記のとおり決算審査を実施した。